

△ ▽ △ ▽ △ ▽ △ ▽ △ ▽ △ ▽ △ ▽ △ ▽ △ ▽

(重 要)

☆☆☆ 職務上請求書の適正な使用について ☆☆☆

職務上請求書は、私たち行政書士としての職務遂行上欠く事のできない必要書類となっています。従いまして、同請求書は慎重かつ適性に使用されなければならない、その使用の適正化を図るために「日本行政」、「行政書士北海道」等の会報、業務連絡等によって必要の都度、注意喚起がおこなわれているところであります。

しかし、そうした中であっても不祥事の発生がみられるのは本当に残念なことであります。そのような不祥事が発生致しますと、単なる個人的な問題ではなく行政書士会全体の信頼にかかわる問題であり、改めて、職務上請求書使用の適正化を図る面で、職務上請求書用紙の裏面に記載されている注意事項を確認し遵守することに心がけたいと思います。

また、業務資料であります「行政書士必携」には、「職務上請求書が使用できるのは、行政書士がその職務上必要とする場合に限って認められているものであって、たとえ行政書士であっても、職務とは関係なく無制限に使用できるものではないことを認識すること」と明記されています。(監察部)

「職務上請求書の適正な使用及び取扱い等に関する規則」(抜粋)

第5条 行政書士は、職務上請求書を、その職務上必要な請求に限り使用できるものとし、これ以外の請求や、身元調査等、人権侵害のおそれがある使用は、これを行ってはならない

第10条 行政書士は、職務上請求書を、何人にも譲り渡し、又は貸与してはならない。

第11条 行政書士は、職務上請求書の盗難、紛失又は毀損を防止するよう、適切に管理しなければならない。

第12条 行政書士は、受託事件に関して職務上請求書を使用したときは、法第9条に規定する帳簿に、その使用した職務上請求書の払出し番号を記載しなければならない。

▽ △ ▽ △ ▽ △ ▽ △ ▽ △ ▽ △ ▽ △ ▽ △ ▽ △ ▽

編集後記

平成19年度の支部だよりをお届け致します。吉村支部長新体制のもと、微力ながらもつとめさせて頂きますので会員の皆様のご協力をどうぞ、よろしくお願い申し上げます。支部だよりの原稿、ご意見、ご要望をお待ちしております。

発行日 平成19年6月26日  
発行人 吉村 学  
編集人 下関桂子 桜井麗子  
発行所 北海道行政書士会十勝支部  
事務局 中川郡幕別町札内北町16番地の9  
TEL 0155-56-5639  
FAX 0155-56-5645

北海道行政書士会十勝支部

# 十勝支部だより

2007年6月号



剣山 1205m

三の森から山頂を望む

目 次

ご連絡	.....	P1	お願い	.....	P2
新役員の紹介	.....	P2	新支部長あいさつ	.....	P3
新事務局	.....	P2	職務上請求書の適正使用	.....	P4
支部行事予定	.....	P2	編集後記	.....	P4

◇◇◇ ご連絡 ◇◇◇

「支部連絡方法希望調査」を同封いたします。

- ・7月末日までにFAXにて、ご回答をお願い致します。
- ・FAX番号：0155-48-6941 (担当：中村透総務部長)
- ・FAXをお持ちでない場合には、恐縮ですが電話にてご連絡をお願い致します。  
電話での照会先：電話番号 0155-48-6941 (担当：中村透総務部長)

会員の皆様のご意見、ご要望を伺いながら、できるだけ簡便にて経費の掛からない方法で、支部の事務をとりおこないたいと存じますので、ご協力のほど、よろしくお願い致します。

◆◆◆ 新役員の紹介 ◆◆◆

平成19年5月11日（金）に開催されました平成19年度北海道行政書士会十勝支部定時総会において、次のとおり役員が改選されました。

また、6月2日（土）に理事会を開催し職務分掌を決定いたしました。

- 支部長 吉村 学（新）
- 副支部長 下関 桂子（新）
- 理事 中村 透 総務部長
- 理事 医王田 勝美（新） 総務部
- 理事 桜井 麗子 業務研修部長
- 理事 岡田 衆義（新） 業務研修部
- 理事 佐々木 和寛 監察部長
- 理事 谷川 秀治 監察部
- 監事 五十嵐 陽一
- 監事 吉田 勝（新）
- 綱紀委員 秋庭 良市

前任の瀬尾肇仁支部長、林幸則副支部長、鈴木一雄監査役、長い間、ありがとうございました。

◆◆◆ 新事務局 ◆◆◆

支部事務局を新支部長の事務所に置きます。  
 住 所： 中川郡幕別町札内北町16番地の9  
 電 話： 0155-56-5639  
 FAX： 0155-56-5645

（お詫び）

6月上旬、ハガキにて支部長及び支部事務局変更のお知らせをした際に、北海道行政書士会十勝支部の記載が、もれておりましたことをお詫び申し上げます。

◆◆◆ 支部行事予定 ◆◆◆

- 7月10日（火）午前11時 十勝支庁  
建設業相談員打ち合わせ
- 7月11日（水）～9月19日（木）  
建設業相談員書類審査事業
- 9月22日（土）～23日（日）釧路支部  
道東四支部役員研修会
- 9月29日（土）交流パークゴルフ大会
- 10月13日（土）合同無料相談会
- 1月上旬 新年会



◆◆◆ お願い ◆◆◆

【 業務研修部より 】

本年度も弁護士研修及び一般研修を計画しておりますが、できるだけ皆様のご要望に沿ったテーマでの開催となるよう、ご希望やご意見をお待ちしております。

このようなことを弁護士研修で取り上げて欲しい、こんな内容の研修があれば、あの先生を講師としてお願いできないだろうか？ など、ございましたら、左記の支部事務局宛に、電話またはFaxで、どうぞお寄せください。

ご挨拶

北海道行政書士会十勝支部  
 支部長 吉村 学

去る5月11日の北海道行政書士会十勝支部定時総会にて支部長に就任致しました。就任に当たり、一言ご挨拶申し上げます。私は、平成4年4月、現住所にて登録並びに事務所を開設致しました。その年の定時総会に挨拶をと思い出席したところ、突然に支部理事の推薦を受け、驚きと戸惑いを覚えたことを今でも鮮明に記憶しております。

また、それ以来ずっと支部役員として微力ながらお手伝いさせて頂いています。当時も今と余り変わりませんが、浅学非才である私が支部役員として、会務の一部をお手伝いさせていただいていることは、諸先輩のご指導とご鞭撻によるものと感謝しているところです。

さて、昨今の行政書士を取り巻く状況は、各士業間の問題をはじめ、業務の固定化、新規分野開発の停滞等、日増しに厳しくなっているのが現状です。これらの問題を一朝一夕に解決することは困難だとは思いますが、私は、会員の皆様の貴重なご意見を積み上げ、大きな力となるようにしていくことが、支部長の役目だと考えています。そして、そのパイプ役としての責務に應えるためには、更なる会員の皆様方のご支援とご協力を頂かなければなりません。

支部役員も徐々に若返っており、未熟な面も多々あろうかと思えます。その様なときには、是非、多くの先輩会員に適切にご指導を賜りたく存じます。今、新役員全員が様々なことにチャレンジしていこうと張り切っています。

会員の皆様方には、今後とも温かい目で見守って頂きたいと同時に、多くのご助言を賜りたく宜しくお願い申し上げます。

札幌支部 業務研修会のお知らせ

日時：平成19年7月10日（火）  
 午後1時30分から午後4時  
 場所：かでの2・7 4階 大会議室  
 内容：「新電子公証制度と法務省オンラインシステムの利活用」  
 講師：北海道行政書士会札幌支部 江谷 清和会員  
 申込：支部名、会員番号、名前を記載して、6月29日までに  
 FAX（011-271-6126）にて、札幌支部へ参加を申し  
 込んでください。

〇〇 北海道行政書士会 〇〇

5月18日（金）総会が開催され加藤隆夫前副会長（旭川）が会長になりました。  
 深貝亨前会長が名誉会長となり、日行連理事になりました。さらに、日行連の副会長に就任しました。  
 吉村学十勝支部長が、常任理事に選出され企画開発部長に就任しました。